

「地域における公益的な取組」に関する実施状況記載シート

令和4年7月16日記載

社会福祉法人名	社会福祉法人光の子福祉会
取組名	地域子育て家庭支援事業「えんがわかふえ」と園庭開放
開始した時期	えんがわかふえは平成31年4月～
取組の内容	就学前児童と保護者に対して毎日園庭を開放しています。また、園敷地内にある別棟多目的スペース『みんなの家』を活用し、週1～2回程度就学前児童と保護者及び妊娠中のお母さん達に向けてベテラン保育士による子育て相談、手遊びや読み聞かせ等を実施しています。コロナ禍で現在は控えていますが親子向けに昼食（有料）も提供しています。3歳未満児の利用がほとんどの為、こどもが寝てしまうこともありますがこどもが寝ているときはお母さん達がはのんびり過ごせるように保育士がこどもを見守ったり、仲良くなったお母さん同士でこども達を見守る姿も見られます。
取組を行うこととなったきっかけ	当園がある地域は、マンションが多く県外からの転勤等で近隣に知り合いがいない子育て世帯が多いようで「こどもを連れて遊びに行きたい」という電話が数多くあったことが取組を行うきっかけです。
実施してよかったこと、工夫している点など	住まいの近くに知り合いがいない母親同士が「えんがわかふえ」で出会い、お母さん達にとっては「ママ友」ができる場、こどもにも「初めてのともだち」ができる場となっています。園庭では自由に砂場や泥んこ場の他、沢山の遊具を自由に使え、夏の暑い日には遊んだ後にシャワーも自由に使えるようにしているので就学前の親子にとっては安心して遊ぶことができる場所となっています。また、ベテラン保育士による手遊び等も好評で「家でもこどもと一緒に楽しく遊ぶことができるようになった」との声もよく聞きます。こどもの発達に不安を抱えている方も多いため、そのような家庭同士が互いの悩みを話し合えるように利用者の組み合わせを行う等工夫もしています。コロナ禍の為週1, 2回程度の実施となっていますがコロナ禍が落ち着いたら園庭開放と同じように毎日の実施を予定しています。
問い合わせ先	卸町光の子保育園 電話 022-782-3617